

収入に関する証明書類の申告漏れ等に関する具体事例

給付奨学金（家計急変採用）では、申請時・採用後の支援区分見直し時とも、家計急変に該当する生計維持者の全ての所得に関する証明書を提出しなければなりません。

適正申告をしていただくため、申告漏れ等に関する具体事例を挙げましたので、提出書類の自己点検にご活用ください。

なお、後日、虚偽の申告が判明したときは、支給済の奨学金（最大1.4倍）の一括返金が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

■ 課税される全ての所得を申告していない

不動産所得・雑所得（年金含む）・一時所得などの所得があるにもかかわらず、収入に関する証明書類を提出していないケースが見受けられます。課税証明書でどの種類の所得があるかを確認することができますが、課税証明書の「年度」は、「その年度の前の年の収入」に関するものですので、最新の課税証明書に記載がない場合も、新たな収入が発生している場合は、収入に関する証明書類の提出が必要です。

また、機構に対して、各種所得の金額を少なく申告しているケースも見受けられますので、課税される全ての所得を漏れなく申告してください。

令和●年度(令和▲年分) 市・県民税 所得・課税証明書(例)				第○○○号				
納税義務者	住所	■■県▲▲市市谷本村町10-7		年6月7日				
	氏名	機構 次郎						
合計所得金額	131,896 円	所得控除	給与所得と雑所得があることがわかります。	県民税	0 円			
所得の内訳	給与所得	24,456 円	<p>「前の年の収入は0円であっても、今年に入ってから新たに収入が発生している所得」について、正しく申告する必要があります。</p> <p>特に、年金・不動産所得・雑所得・譲渡所得・一時所得の未申告が多いので申告漏れがないようにしてください。</p>	配偶者特別控除	0 円	(税源移譲前)	(0 円)	(0 円)
	雑所得	107,440 円		税調整控除額	0 円	(0 円)	(0 円)	
	事業所得	0 円		(税源移譲前)	(0 円)	(0 円)		
	不動産所得	0 円		住宅借入金等特別控除控除額	0 円	(0 円)	(0 円)	
	譲渡所得	0 円		均等割額	0 円	0 円		
	一時所得	0 円		市県民税額	0 円	0 円		
【以下余白】								
収入の内訳	給与収入	574,456 円	課税標準額	929,000 円	(税源移譲前)	(0 円)	(0 円)	
	公的年金収入	0 円	課税総所得金額	929,000 円				
	繰越控除	0 円	課税山林所得金額	0 円				
	総所得金額等	131,896 円	【以下余白】					
【備考】								
上記について相違ないことを証明する。				令和●年▲月■日	■■県▲▲市長 機構 太郎	長▲▲ 乃▲▲ 印市県		

上記の課税証明書は一例であり、特定の市町村のものではありません。課税証明書(自治体によっては「所得証明書」)の書式は自治体によって大きく異なります。自治体により、例に記載されている項目が存在しなかったり、名称が異なったりする場合があります。課税証明書の「年度」は、「その年度の前の年の収入」に関するものです。

直近の収入の有無は、家計急変に該当する生計維持者でなければわかりません。全ての所得を適正に申告いただく必要がありますので、未申告の所得がないかを生計維持者によく確認した上で、書類を提出してください。

収入に関する証明書類の申告漏れ等に関する具体事例

■賞与明細書等の提出がない

賞与は給与所得に該当します。課税される所得は全て申告する必要がありますので、基本給以外の給与所得（賞与、残業手当、休日出勤手当、職務手当、地域手当、家族手当、住宅手当等）についても、正しく申告する必要があります。該当する給与所得がある場合は全て申告してください。特に賞与明細書の未提出が多いため、申告漏れがないようにしてください。

■複数の勤務先があるにもかかわらず、全ての給与明細書等を提出していない

課税される所得は全て申告する必要がありますので、未申告の収入がないようにしてください。1日だけの勤務（単発の派遣等）であっても、申告が必要です。

■役員報酬（給与所得）であるにもかかわらず、帳簿を提出している

役員報酬の場合は、事業所得ではなく給与所得となります。帳簿ではなく、役員報酬明細書を提出してください。提出不要にもかかわらず帳簿を提出した場合は、給与所得とは別に事業所得があると判断されますのでご注意ください。

■役員報酬や専従者給与等を少額または0円として申告している

確定申告時は役員報酬や専従者給与等を計上しているが、実際は全額を受け取っていないという理由により、機構には収入を少額または0円として申告するケースが見受けられます。確定申告上、役員報酬や専従者給与等を全額計上している場合は、確定申告と同じ収入を申告してください。

■家事上の費用や借入金の返済を経費に計上している

月ごとの帳簿を提出する際、売上や経費の計上に関する考え方は確定申告と同じです。確定申告で経費と認められないものは、機構の審査においても認められません。経費計上できないものが経費に計上されている場合は、機構において金額の修正を行ったうえで、支給額算定基準額を算出する場合があります。

収入に関する証明書類の注意点は、給付奨学金案内（家計急変採用）にも記載があります。併せてご確認ください。

給付奨学金案内（家計急変採用） <24ページ>

[家計急変採用－給付奨学金（返還不要）の申込み方法 | JASSO](#)

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/kakei_kyuhen/moushikomi.html